

終章

聖
学
院
大
学

2007年度（平成19年度）、財団法人大学基準協会に相互評価（認証評価）の申請をするに際して、本学は、「自ら行った点検・評価結果について真摯に向き合う」という基本姿勢をもって臨んだ。しかし、実際の作業を通して、大学が自らを客観的に評価することの難しさを改めて痛感させられることともなった。

今回の作業では、まず大学における全ての組織がそれぞれ自己点検を実施し、その報告書やレポートを集めることから始まった。集められた報告は膨大なものであり、また実に多様であった。これを集約するために多くの時間を費やして議論を重ねたが、全体として焦点を定めることには困難を極めた。そのため、最終的には編集委員会内において、各組織との意見交換をしながら、全体を取り纏めるに至ったのである。

この自己点検評価報告書を意味あるものとし、本学の将来のあり方に対して方向性を定めるものとするためには、今後の作業が一層重要となる。本報告書の中で論じられてきた本学として評価できること、あるいは課題として依然残されている問題などから、本学の将来のあり方にとって特に重要と思われる事項を抽出し、集中的に議論を継続していかねばならない。本学のように規模も小さく、比較的新しい大学では、全ての面で平均的に合格点に達することよりも、現代日本にとって有為な存在としてあり続けるための本学独自の特色を最大限に伸ばしていくことのほうが重要であると考えられる。大学の理念第4条や第8条にも明確に示されているように、聖学院大学は既存の大学の枠に捉われることなく、「新たな指標」を打ち立て「新たな創造」に努めることをその使命として発足した大学だからである。その観点からは、今後の重要事項の抽出作業も、本学の建学の精神や大学の理念に鑑みて行われることになるだろう。

本章の構成は、第Ⅰ部「大学・学部における点検・評価」、第Ⅱ部「大学院における点検・評価」とし、それぞれの各章の冒頭に聖学院大学としての「到達目標」を明示したが、同時に今回の点検・評価作業において本学が特に重視したポイントを箇条書きで記した。それは最終的な到達目標へ至る道のりとして避けて通ることのできない事項であるからである。その上で、「現状の説明」では本学の抱える現状をありのままに説明し、「点検・評価」において全体的な達成度を点検し、評価した。この中では、現状について一定の評価が可能となるもの、また到達目標に照らして欠けている点などをできるだけ抽出するようにした。また、「課題・方策」では、この「点検・評価」の結果を受けて、将来の改善に向けて課題としなければならないことや具体的な展望などを、できるだけ現状に満足せずに、また単なる決意表明に終わらないよう留意しつつ検討を重ねた。しかしながら、今回の点検・評価作業の結果明らかとなった新たな課題については、具体的な方策を示すことができないまま、学内での議論を待たざるを得ないもの

もある。課題を克服するための現時点での我々の努力が不足しているのか、財政上の問題に因るのか、あるいはシステム上の問題なのかという現状認識についてさらに議論が必要な事柄もある。しかし、そのような中であっても、より魅力ある大学形成のために教育環境を整え制度改革を行うなど、常に自己改革を怠らなかつた本学の取り組みの姿勢も随所に示されている。

以下、今回行われた点検・評価結果について、本学としての到達目標を踏まえつつ、項目ごとに総括を述べる。

聖

大学の理念・目的・教育目標

<大学学部・大学院>

聖学院大学は、「理念の力」に信頼をおいて企画され発足した大学である。その理念は聖学院大学学則や大学院学則の中にも明確な形をとって表現され、かつ大学の管理・運営を初め、教育・研究活動、諸行事の企画・実施の中でその具体化が常に試みられている。また、そこから示される「キリスト教的人間理解と社会理解に基づく人間教育・人格教育の実現」という教育方針は、それぞれの研究科や学部・学科の専門性とも関連して具体的な教育課題・目標として展開されている。

なお、これら本学の建学の精神や大学の理念を初めとするそれぞれの研究科・学部・学科の教育目標は、ホームページや入学案内等で受験生に周知しているほか、学生手帳や大学院要覧などに詳細に記述されており、また全学礼拝やアッセンブリアワー等のプログラムを通して、理解と協力を得るための努力が継続的になされている。

学

教育研究組織

<大学学部・大学院>

聖学院大学は、1学部、1学科、1総合研究所の単科大学として創立して以来、数度の学部・学科改組、また大学院設置などを経て、現在は3学部、6学科、3大学院研究科、1総合研究所へと発展してきた。そして、その間の教育研究組織の改編は、常に大学の理念や教育目標の実現へ向けての体制整備という形で行われてきた。そのことにより、本学独自の少人数教育やアドバイザー制度、演習論文作成指導などを初めとする、綿密な学生指導体制が可能な組織となっている。

院

教育課程等

<大学学部>

本学学部のカリキュラムは、全学共通の基礎科目群、教養科目群と各学科の専門分野に関わる専門科目群、さらには学部教育の総仕上げとして、問題を総合的・思索的・批判的に掘り下げて考える力を養う、より高度な学際的科目の総合科目群とが、体系的に織り合わさって構成されている。本学の大学の理念や建学の精神から導き出されるキリ

大

学

スト教教育や倫理性を培う教育は全学共通の基礎科目のみならず、専門科目をも縦貫して配置され、本学の教育の理想がカリキュラムに浸透していると言える。また、リベラルアーツとしての広い教養と同時に専門分野を深く学ぶことができる点、卒業後のライフデザインにも有効な科目を配置している点などは聖学院大学が掲げる【到達目標】に鑑みて評価されてしかるべきであろう。必修科目と選択科目の配分、専任教員と非常勤（兼任）教員の分担の配分などについても、改定の努力を重ねた上でのぎりぎり収束点であると言える。こうしたことから、カリキュラム構造自体については概ね満足のものと言うことができる。

一方、残された問題としては、カリキュラム作成時にも、その運用に際しても、理想と現実のギャップが付きまとうことである。カリキュラム編成に際しては、多様化する社会や学生のニーズに応え、本学志願者や高等学校に対しても魅力的なカリキュラムを策定しなければならず、学科の理想のみを追求出来ない実情がある。また、カリキュラムの運用に際しては、多種多様な学生の現実に直面して、カリキュラム本来の良さが十分に発揮できない場合がある。大学の理念や基本的な教育の方針に関わるような重要なカリキュラムの核となる部分については理想を見失うことなく、理想と現実の溝をFD活動や教員の教育力でいかに埋めていくかが、学部教育の課題である。

<大学院>

大学院においては、各研究科としての教育目標にそれぞれ沿った形で、修士課程（又は博士前期課程）では「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養」っている。また、博士後期課程では「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養」っていると言える。

教育方法等

<大学学部>

本学では1988年の開学当初より不完全ながらGPAの考え方を採用してきたが、その後数度の修正を経て、2004年度以降現行のGPA制度に至っている。しかしながら、厳格な成績評価という側面からは、未だ決して十分なものと言うことはできず、今後も本学に相応しい適切なシステムへ向けてブラッシュアップしていかねばならない。関連して、教育効果という面からは、入学以後卒業までの大学教育全体を通しての教育の成果や効果の測定法、あるいは基準などを作り上げていく必要がある。

学生の学修の活性化については、意欲のある学生をさらに伸ばすための試みは種々行われているが、意欲が欠如しがちな学生や基礎学力が不足している学生などに対する対策は十分と言うことはできない。今後も、アドバイザー制度や各種相談体制などの一層

聖学院大学

の充実によって、きめ細かな指導体制を整えていく必要がある。

教員の教育指導の改善については、学生による授業評価（アンケート）を実施し、それに対する教員の回答集が出されるなど、授業改善に結びついているものと思われる。同時にFD委員会と点検評価委員会、さらには教務部委員会等との連携による授業改善に向けての取り組みが開始され、着実に効果が表われつつある。

<大学院>

大学院においては、院生の最終的な目標は修士論文や博士学位論文を書くことにあり、そのために、授業や研究会など様々な形で研究発表を通して指導が行われ、その過程を通じて教育研究指導の効果が上がっていると言われている。一方、授業評価に関しては、大学院には教員と院生の1対1の授業なども多くあるため、学部と同様の授業アンケートを導入することは現状では困難である。今後、大学院独自の授業評価システムを作り上げていかねばならない。

国内外における教育研究交流

<大学学部・大学院>

国際交流の推進に関する本学の基本方針は、大学の理念に基づき、学生や院生が国際人として通用する人格と教養を身に付けることができるように、様々な面からその成長を助ける努力を結集することである。また、教職員に対しては、自らを国際人とするべく切磋琢磨の機会を提供することである。本学ではこのような立場から、国際センターを中心に、これまで特に欧米のキリスト教諸大学との提携を進め、学生交換や語学研修の制度を整備してきた。ただし、現実の問題としては、学生の語学力の問題もあり、必ずしも活発な交流が行われてきたとは言い難い状況である。なお、近年は韓国を中心とするアジア諸国との交流が活発化しており、今後も積極的に推進していく予定である。

教員交流については、学部では特別研究期間制度によって毎年6～7名（半年または1年）、及び1～2名（2ヵ月）の専任教員が、在外研究、国内留学等により研究休暇を利用した国内外における研究交流を行っているほか、大学院や総合研究所を中心として、海外からの研究者、客員教授などを招聘している。

学位授与・課程修了の認定

<大学院>

大学院では開設以来、順調に学位号を授与している。学位規程に従って厳正な学位審査、課程修了の認定が行われており、現状では問題は認められない。学位の質を維持するために論文審査基準を明確化し、論文作成指導に際しては授業の指導（演習科目）のみならず「論文作成講座」等の特別指導も実施されている。

聖 学 院 大 学

学生の受け入れ

<大学学部>

大学全入時代における本学の課題は、いかに志願者を増やすかというよりは、志願し入学してきた学生たちに、いかにその実力をつけさせて社会に送り出すかということである。その意味ではアドミッションズポリシーにも明示されているように、単に学力優秀に留まらない、勉学意欲に溢れた学生、語学やスポーツやキリスト教文化活動などに秀でた成果を修めた学生、豊富な人生経験で若い学生に刺激を与えてくれる社会人学生、日本文化や国際文化、キリスト教文化などに深い関心を寄せる外国人留学生などを、小刻みに多種多様な入試を繰り返しながら丁寧に受け入れていくという方針は、キリスト教に基づく人間教育をその使命とする本学の建学の精神、理念と一致するものである。

近年、本学の地道できめの細かい教育は、近隣の高校からも一定の評価を得ている。そのような本学の教育に共鳴する高校から、まじめで可能性を秘めた学生が送られてくることは、本学の教育方針が理解されつつある結果といえる。

なお、在籍学生数や入学者数がそれぞれ収容定員、入学定員を大きく上回っている現状は問題ではあるが、特任教員を含む専任教員体制を充実させ、本学の特色である少人数教育などの教育環境に支障が生じないように配慮している。近年の大学を取り巻く様々な状況から、収容定員や入学定員を超える入学生を確保することは大前提であるが、入学辞退などの状況が予想困難であるために大事を取って入学許可をした結果であり、大学としてはぎりぎりの選択と言わざるを得ない。

また、本学にとっての最重要課題の一つが、退学や除籍等による大学離学者を減らすことである。常にその状況や退学理由の把握に努め、学科としてきめ細かな対応をするほか、アドバイザー、学生相談室、ラーニングセンターなど、様々なシステムを活用した対応をとっている。しかし、学力問題、心理・精神的問題、経済的問題などによって大学を離学する学生数は、年度によって増減はあるもののほぼ横ばいの状態であり、大学全体としての取り組みを一層強化する必要がある。

<大学院>

大学院研究科における学生募集や入学者選抜の方法は、大学院委員会や各研究科委員会の管理運営の下で、教育理念や目標に沿うよう、計画的かつ適切に実施し、常に定員以上を確保している。本大学院は、社会人学生が6割を占めることから、社会人に開かれた大学院とすることができる。

教員組織

<大学学部>

本学では教授会構成員である専任教員と、教授会構成員ではないが教育活動を中心にほぼ専任教員と同等の義務を負っている任期付きの特任教員を合わせた、いわゆる広義

聖 学 院 大 学

の専任教員数は、大学設置基準を大きく上回り、少人数教育が可能な体制となっている。また、教員年齢構成は一部の学科において多少の偏りが見られるものの、大学全体としてはほぼ適切な範囲に収まっているとすることができる。

専任教員の任免・昇格等に関しては、規程に基づき適切に運用されている。たとえ学部所属の専任教員であっても、大学全体の観点から諸手続きが行われるシステムは、建学の精神や大学の理念を重視した本学の特徴とも言えるものである。なお、教員の教育研究活動の評価は複数の方法で行われているが、特に昇格に際しては、研究活動と共に教育活動や教育行政活動に関する評価を明確に点数化、基準化して行っている。

教育面における人的補助体制に関しては、T A、S Aを中心に制度としては整備されているが、現実の対応は必ずしも十分とは言えず、そのため語学教育や実習科目などで教員にかかる負担は大きくなっている。財政上の問題があるものの、奨学金的意味合いも含めて、大学院生や学部学生のより積極的な活用を図る必要がある。

<大学院>

大学院においては、学生数に対しての専任・併任・特任教員の比率が高く、きめ細かな少人数指導体制が整っている。しかしながら、専任教員の年齢構成が高いことが最も大きな課題となっている。

研究活動と研究環境

<大学学部>

本学は、大学創立の理念であるキリスト教文化の継承と新たな形成という目標に沿って、ピューリタニズム研究、デモクラシー研究、グローバリゼーション研究、公共神学研究など、特色ある共同研究・学会活動等を行っている。これらの研究活動は国内外の著名な研究者による主題講演なども含む活動であり、国際的な研究水準を確保していると言える。さらに、国際金融研究、地方自治研究、日韓問題研究、カウンセリング研究、児童学研究等も、本学の学部・学科の特色を活かした研究課題である。

一方、個人の研究活動に関しては、個人差が大きいものの、大学全体として教育や大学運営・教育行政にかかる比重が大きくなっていることもあって、必ずしも活発とは言えない。このことは、科学研究費補助金など学外の競争的資金の獲得の状況などからも言えることである。特に若手の教員にあつては、本人の将来のためにも、また、大学としての教育・研究の質の維持向上のためにも着実な研究活動および論文発表が望まれる。大学としては、教員個人の教育負担や学内運営に関わる負担を適正化し、研究時間の確保に配慮すると共に、研究活動のための事務的支援を充実させていく必要がある。

なお、本学の特別研究期間制度（長期：半年～1年、短期：2ヵ月）では、集中的に研究に専念できる機会と財政的援助を行っており、標準以上のレベルに達しているものと思われる。近年、この制度を利用して著書や論文を公表し、博士の学位を取得する教

員が増えていることは、その成果の表れと言える。

<大学院>

大学院各研究科は総合研究所との役割分担、および連携協力を通して、有効かつ適切な教員の研究活動と研究環境を整備している。教育活動は各研究科が、研究活動は総合研究所が主として担いながら、それぞれの役割の充実、活性化に向けた活動を行っている。したがって、大学院の専任教員の多くは総合研究所の専任教員を兼ねている場合が多い。その意味では、他にあまり例を見ないユニークかつ効率的な試みであり、総合研究所における活発な活動が、大学院の研究活動を支えていると言っても過言ではない。

施設・設備等

<大学学部・大学院>

本学は、1988年の開学当初、前身である女子聖学院短期大学とキャンパスや校舎等の建物、また諸施設・設備を共有、あるいは分割所有していたが、その後女子聖学院短期大学が廃止されるに伴い、全てが大学へ移管された。キャンパスの整備は学部・学科や大学院研究科などの新增設、改組転換等の度に充実させてきたが、豊かな自然に恵まれた環境の下に、建学の精神や大学の理念を基盤として、教員と学生が共に学問を中心とした人格的な触れ合いや、文化交流、生活の場として、本学の目的達成のために相応しい施設・設備を順次整えてきた。さらに、新たなカリキュラムや技術革新が求める教育施設の充実積極的に対応してきたが、近年の特筆すべき事項は、2004年度に建学の精神の象徴とも言える1,000人収容の礼拝・講堂棟、及び周辺施設が建設されたことである。

なお、学生の課外活動の面からは、本学の施設は未だ十分とは言うことはできず、現在、学生厚生棟（学生会館）の建設に向けて協議が開始されている。

図書館

<大学学部・大学院>

本学の図書館は、他の施設・設備等と同様に女子聖学院短期大学より継承したものである。その後、大学としての図書や学術雑誌などが充実し学生数も増加したことに伴い、書架や閲覧座席数の不足は深刻な問題となった。2005年度に行われた図書館棟の大改修により、面積で約20%増、書架収容能力で約10%増、閲覧座席数で約40%増となったほか、情報ネットワーク利用環境も大幅に改善された。しかし同規模の私立大学と比較すると、面積や書架収容能力などの面で未だ平均に達していない。資料の電子化などを一層進めることを前提としても、快適な図書館環境を確保するという面からはさらに改善の必要がある。

なお、現在の図書館は、昼夜間開講の大学院への対応や地域社会等外部者への開放などの観点から、平日は夜9時30分まで開館している。また、開館日数も同規模の私立

大学と比較して大きく上回っており、学生・教職員の多様なニーズに対応し、また地域に開かれていると言うことができる。今後は、単に従来の図書館の機能のみならず、本学や周辺地域における情報の中枢機関として情報センター機能を充実させていく必要がある。

社会貢献

<大学学部・大学院>

本学はこれまで、本学の知的・物的資源を広く社会に活かしながら、専門的な学習や研究の拠点として、さらには地域社会に根ざした大学として社会貢献を推進してきた。具体的には女子聖学院短期大学時代を含め、30年以上にわたり地域の自治体との共同開催として公開講座を開設してきたほか、地元公民館等との共催による講座を行うなど、大学の持つ知的資源を地域社会に公開、還元してきた。英会話、文学、コーラス等の講座では常連の受講者も少なくない。また、大学院や総合研究所などが開催する様々なシンポジウム・国際会議・講演会などは研究者のみならず一般にも公開されている。最近では、総合研究所のカウンセリング研究センターにおいて「グリーンケア・ルーム」を東京及び学内に開設し、市民からの相談を受けたり、NPO「まちづくり支援センター」を立ち上げ、地域の商工会、公民館、まちづくり協議会などと協力した様々な活動やイベントを積極的に実施したりしている。

一方、地方自治体の政策形成への寄与の観点からは、総合研究所の研究活動の一環として様々な提言を行ったり、教員がそれぞれの学問研究領域の専門的立場から、自治体における各種審議や委員会、講演会などに参画するなど、積極的な社会貢献活動を展開しており、地域に根ざした大学としての地位を確立しつつある。

学生生活

<大学学部・大学院>

本学学部における日本人学生を対象とする奨学金の内、本学が独自に設けている制度は、聖学院大学特別奨学金（第1奨学金、第2奨学金）、女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金、ルーラ・ロング・コームズ記念奨学金、聖学院大学学友会修学援助奨学金、聖学院大学後援会修学援助奨学金などである。聖学院大学特別奨学金（第1奨学金）は成績優秀者に給付される奨学金であるが、その他の内、経済的援助を主目的とするものは、聖学院大学特別奨学金（第2奨学金）、聖学院大学学友会修学援助奨学金、聖学院大学後援会修学援助奨学金である。これらの奨学金は原則として貸与であるが、一部、緊急性を伴って給付される場合もある。現状では1セメスターに25～30名程度の学生に貸与または給付をしており、人数的には学生の要望とほぼ合致していると言える。また大学院においても、経済的援助のみならず、他の学生の模範となる成績優秀者に対する各種奨学金を給付しているが、これらの財源の多くは寄付によるものである。

学生の心身の健康保持、安全・衛生等に関する相談体制は、深刻な相談内容が増えつつあることから今後は専任のカウンセラーを配置する予定である。また、チャプレンによるパストラルケアでは学生やその家族を精神的、霊的な困難から救い出すことが可能となっており、このように大学として様々な窓口を通して学生の悩みの相談を受ける体制が整えられている。

キャリアサポートセンターによる学生の就職相談については、単なる職業斡旋ではなく、学生自身が自己の能力や適性を活かせる職業を発見・選択し決定する過程を支援することにあり、その意味では入学直後より自己発見、ライフデザインに関する指導に力を入れ、大学後半での就職活動へと結びつけている。なお、本学では卒業生に対しても、就職活動を継続したり再就職したりする際の支援を併せて行っている。大学院生も学部生と同様のサービスを受けられるが、本学では社会人が6割を占めること、研究者を志望する者が多いことなどから、大学院内での個別相談が必要なケースが多くなっている。

管理運営

<大学学部>

本学の管理運営については、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整えることが第一に考慮されてきた。それは建学の精神や大学の理念を直接的に維持し、次世代に引き継ぐことが学長の大きな使命とされているためである。そのため教授会体制も学部教授会が中心ではなく、大学教授会で大学全体に関わる重要事項を審議・決定する方策が採られてきた。また、学部長は学部の代表者というよりは、学長を補佐し、学長と共に大学運営全体を担う役割を負っている。なお、本学にはキリスト教大学の特色としてのチャプレン制度があるが、チャプレンは特に建学の精神を担う存在として理事会の任命による。

学長、学部長の選任には、教授会構成員による直接投票という形ではなく、意見聴取という方法が採られており、最終的には理事会の責任において選出される。これらはいずれも規程によって明確にされているが、本学独自の方式とすることができる。ただし、このような選任方法は経営部門（理事会）と教学部門（大学教授会）の連携協力体制が良い状態にあることを前提としており、万が一にでもその関係が悪化するようなことがあってはならない。

大学における意思決定のプロセスは、学長、学部長、チャプレンのほか、各学科長、各部長等役職者からなる学長の諮問機関としての大学運営委員会により、学内全体の調整が図られ円滑な運営が可能となっているが、これら役職者の学内運営に関わる負担が非常に大きいことは、改善する必要がある。

<大学院>

大学院における研究科長の選任は、学部と同様、研究科委員会からの意見聴取という

形で行われ、研究科長は理事会の責任において選出される。また、意思決定については、大学院自体が小規模の組織であるため、学部における運営委員会のような組織は設置せずに、大学院長を議長とする大学院委員会、研究科長を議長とする研究科委員会などで直接議論される。

財務

<大学学部・大学院>

本学は学校法人聖学院内にあるゆえに、財政規模や歴史的経緯などから、その財務状況の健全化に関する議論は、単に大学のみならず法人全体を見通した形で行わなければならない。近年、聖学院中学校高等学校、現在は女子聖学院中学校高等学校の校舎建築のために、法人として大きな借入金を余儀なくされたこともあり、法人全体の財政状況を圧迫している。そのような中であっても、現在、大学は常に収入に見合った支出をするなど健全な財政を維持している。しかし、将来の教育研究活動の活性化のためには必要な部門に集中投資するなどの必要があり、その観点からは法人財政面における中長期計画を明確にしていかなければならない。

事務組織

<大学学部・大学院>

従来は、事務組織と教学組織は1対1の対応関係が構築されていた。しかしながら、学生サポートの多様化、IT技術活用による情報化の進展等により事務業務の複雑化、高度化が進み、事務組織と教学組織は横の連携を重視した複数対複数の組織的対応状況を生み出している。そのような中であって、本学の教学組織の責任者にとっては、実質的に事務組織に深く関わるのが主な役割の一つである。その結果本学の事務組織には、教学組織との良好な協力関係の下でこれを支援する体制が整えられている。今後、事務組織が教学組織と同様に大学運営に対する責任をより良く果たすためには、専門性を追求した事務職員一人一人のスキルアップが必須となる。同時に、学生に対する良き支援者として、カウンセリング技術など新たなスキルが要求されるようになってきており、これまで行ってきた学内での研修や、私立大学連盟など関連する外部団体による職員研修の機会をさらに積極的に活用することが重要である。

自己点検・評価

<大学学部・大学院>

自己点検作業は、ある意味で広義の反省行為とでも言えるものである。反省によって「汝自身を知る」ことは、教育のみならずすべての点で重要なことであり、教育熱心な教員にとっては、個人レベルの教育改善行為は常に行われていると言えるかもしれない。しかし、今日のように社会が急激に変化する時代に、公的な教育研究機関である大学にも競争原理が導入されるようになると、点検・評価の営みは組織の存続にも関わる重大

事項となってくる。聖学院大学では、大学設置基準の大綱化に先立って自己点検・評価のための組織作りが始められた。これは社会の趨勢に対して素早い対応であったと評価できる。しかし、実際の点検・評価作業が多忙を極める役職者に委ねられたことや、山積する目前の課題をまず優先しなければならなかったことなどの理由で、個人や学科レベルでは様々な反省を踏まえて小さな改善がなされたものの、大学全体の組織的点検・評価作業はなかなか進まないのが現状であった。

今回は、財団法人大学基準協会による第三者評価を受けるべく、大学を挙げての点検・評価作業が行われ、ほとんど全ての教員が議論をし、本報告書の執筆にも関わった。この作業によって、教職員の中に本学のあり方に関する問題意識の理解と共有が深まったことは、今後の継続的な点検・評価の実施に向け、大きな財産となったことは間違いない。今回のような周期的に行われる大規模な点検・評価作業においては、本学の教育がいかにあるべきかを徹底的に検討する機会となったが、新たな課題として、日常的・継続的な小さな積み重ねとしての点検・評価作業の必要性や重要性を認識する機会ともなった。

情報公開・説明責任

<大学学部・大学院>

公的な教育研究機関である聖学院大学は、適切に情報を公開し、説明責任を果たすことによって社会的な要求に応じていかなければならない。本学では他大学に先駆けて情報化を進め、インターネットなどを通じて大学情報、入試情報、教員情報、さらには財務情報など、多くの情報を発信して来た。一方では、「個人情報保護に関する法律」の下、高度情報化社会における教育機関として、個人の権利利益を保護し社会の信頼に応えるため「聖学院大学個人情報の保護に関する規程」を定め、2000年度より運用を開始した。本規程により、個人情報の適正な扱いの確保についての基本事項が定められ、学生・教職員等からの自己に関する個人情報の開示に対する請求にも適切に対応できるようになっている。今後も、公開すべき情報と漏洩してはならない情報を適切に区別し、社会に対しては明快に、学生やその家族、教職員の個人情報に関してはプライバシー権の保護を第一の目的として、適正な情報管理を継続しつつ社会的責任を果たしていかなければならない。

本学の様々な活動は、多くは「大学学部」と「大学院研究科」という形で行われている。大学院各研究科は特定の学科（及び総合研究所）を基礎としており、その意味では学科－研究科という構図は出来ているものの、日常の教育活動の面では、それぞれの学部学科間、あるいは大学院研究科間の学生指導にできるだけ温度差を生じさせない形で行うことを基本とし、学部教授会よりは大学教授会、研究科委員会よりは大学院委員会

聖 学 院 大 学

を重視した運営を行っていることは本章で述べたとおりである。したがって、今回の点検・評価作業もそれぞれの学部や研究科ごとではなく、大学全体として行ってきた。もちろん教育課程などには大学全体の方針による共通課程のほか、それぞれの学科がその特性を活かして編成したカリキュラムもあるが、しかし具体的な教育方法等に関わる諸活動は、原則として学部学科全体、あるいは研究科全体として共通の方針の下に行われているためである。今回の点検・評価では、内容によって学科等の特色が出ているものについては、その都度独自の取り組みとして特記したが、全体としては学部や学科、あるいは研究科ごとには行われていないことを断っておきたい。

本学にとっての真理とは、学校法人聖学院の建学の精神にあるように「神を仰ぎ、人に仕う」という言葉に集約されるが、このことは約 100 年前に本学院の創建に携わった先達者が見た「幻」を、大学という高等教育研究機関を通して踏襲し、21 世紀の現代日本に相応しく実現させていくことに他ならない。その意味では、本学が追求する大学の理念、建学の精神の具現化に向けての道は、方向性は明確ではあるものの、具体的な施策としては今なお道のりの途上にあり、不十分な面もあることを認めざるを得ない。したがって、今回の自己点検評価作業を通して改めて様々な側面が見えてきたことは大いなる成果の一つであった。

ある組織体が継続的に維持・発展していくためには、その組織の根本的存在理由である理念が明確にされ、その理念を実現させるための大胆な方策が構想され、さらには、構成員がその理念実現のために共に努力するものでなければならない。すなわち、聖学院大学が高邁な理念を持ちながら、大学として大胆に変革していくためには、柔軟で俊敏性のある教学組織、事務組織でなければならないが、今回の自己点検評価作業はそのための第 1 歩とすることができよう。また、この結果を基に財団法人大学基準協会による相互評価（認証評価）を申請することは、本学の大学としてのあり方を自己満足的ではなく、第三者の目を通して再確認しようとの試みであることは言うまでもないことである。高等教育研究機関としての責務を果たすと同時に、その結果を公表するという社会的責任の自覚を基本として、常に現状に安住することなく、絶えず自己改革を遂げる必要があることを再確認できたことは、今回の点検・評価作業を通して得られた最大の成果とも言えよう。